

東大阪市教育委員会令和 7 年 8 月定例会

1 日時 令和 7 年 8 月 1 8 日 (月)

開会 午後 2 時 0 0 分

閉会 午後 2 時 1 5 分

2 場所 市庁舎 1 8 階 会議室 1 及び会議室 2

3 出席者 (委員)

教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部参事(みらい教育室長)	中 渕 一 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	松 木 裕 幸
教職員課長	出 井 孝 史

4 議事

【秦教育長職務代理者】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和7年8月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。なお、山中委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第34号 令和8年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する拡大教科用図書・点字教科用図書採択の件」を議題といたします。まず、日程第1 議案第34号について、説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

「議案第34号 令和8年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する拡大教科用図書・点字教科用図書採択の件」につきまして、視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する令和8年度使用の教科用図書について採択をいただくものでございます。なお、対象者といたしましては、小学生が6名、中学生が2名であり、図書につきましては、令和8年度使用の教科用図書を拡大または点字にしたものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第34号について、御質問・御意見はございますか。

【堤委員】

学校の図書室の書籍が気になっているので、来月に色々ご提案も含めて私たちも話し合いをさせていただきたいと思います。

【秦教育長職務代理者】

他に御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第34号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第1「議案第34号 令和8年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する拡大教科用図書・点字教科用図書採択の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、報告をお願いします。「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

文部科学省が毎年度行っている全国学力・学習状況調査について、本市立小中学校・義務教育学校の結果をお伝えします。

まず教科につきましては、小学校6年生、義務教育学校6年生は国語、算数、理科、中学校3年生、義務教育学校9年生は国語、数学、理科を対象に調査が行われました。本市の状況については、いずれの教科も全国平均の正答率にはとどきませんでした。国語につきましては、平均正答率の対全国比において、昨年度から少しではありますが差が縮まった状況です。また、すべての教科において目的意識、課題意識をもって、さまざまな情報から必要な情報を読み取ったり考察したりする力、また身に付けた知識を活用して文章等によって自身の考えを表現する力に課題が見られたと分析しております。

続きまして、児童生徒質問調査につきましては、小中・義務教育学校ともに「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答した割合は、昨年度より増加しました。また、「先生は、自分の良いところを認めてくれている」と肯定的に回答した割合も全国平均と比べると高く、増加傾向にあります。「自分で学び方を考え、工夫することができている」と肯定的に回答した割合は、小中・義務教育学校ともに高く、中学校では全国平均と比べて高くなっています。合わせて授業以外でICT機器を勉強のために1時間以上使用している割合も全国平均に比べて高く、学校外での活用が進んでいると考えられます。一方で「家庭学習の時間」において「普段まったくしない」の割合が全国平均と比べて高く、増加傾向であり、子どもたちの家庭での時間の使い方に課題があると認識しています。今後につきましては、育成すべき資質、能力を明確化し、単元全体での到達を見据えた授業デザインを推進するとともに、「個別」「協働」「全体」の学習形態を効果的に組み合わせ、子ども一人ひとりが主体的に学びを調整できる環境を整えていきたいと考えております。こういった取組により、誰一人取り残されず、子どもたちの多様な個性を最大限生かす「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図

ってまいりたいと考えています。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

もう少し詳しくどのように学校で先生方が一生懸命取り組んでこられたのか、いい結果が出せるように子どもたちも頑張っていると思いますので、頑張ってこられた、努力をされたプロセスをまたこの会議で市民の皆様に報告をしていただけたらと思います。詳しい分析及び手法について、話し合いをさせていただけたらと思います。

【秦教育長職務代理者】

次に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律について」の報告をお願いします。

【松本学校教育部次長】

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が成立し、公布されたため改正内容の概要について報告させていただきます。主な改正内容としましては、教員の優れた人材を確保する必要性に鑑み、働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇の改善を図るために、別添1の概要1.

(1) 教育委員会に対して、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表並びに総合教育会議への報告を義務化、2. 組織的な学校運営及び指導の促進のため、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」の職の新設、3. 教員の処遇の改善として教職調整額の基準となる額を給料月額¹の4%から10%まで段階的に引上げる。また、別添2の2 公立中学校の1学級の生徒の数の標準について、令和8年度から35人に引き下げよう、法制上の措置を講ずると明記されました。なお、この法律改正に伴い、必要な規則の改正につきましては、別途教育委員会議に付議させていただきますのでよろしくお願いします。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

特別措置法について対応をしていただいていると思いますが、先生方の働きやすさのために、先生の人数はもとより、いろいろなサポートをしていただく方を学校に配置いただ

けるようにしたいと思っています。処遇だけではなく、そのような人事配置について、東大阪市として検討ができるようにどうぞよろしくお願いいたします。

【秦教育長職務代理者】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（施設整備室） 2 件

【秦教育長職務代理者】

御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和7年9月22日（月曜日）午後2時より開会する予定にしております。

【秦教育長職務代理者】

それでは、これもちまして、東大阪市教育局令和7年8月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長職務代理者	秦 卓宏
東大阪市教育局教育委員	田中 宏一